

所管部課	政策経営部企画政策課	部長	武越 信昭		
件名	東大和市事務決裁規程の一部を改正する訓令について				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	市長部局各部、教育委員会各部			
<p>1. 要 旨</p> <p>財務会計システムの更新に伴う事務の見直しに伴い、東大和市事務決裁規程の一部改正を行うものである。</p> <p>(1) 主な改正内容</p> <p>①第3条の2 決裁の方法に「財務会計システム」を追加する。</p> <p>②別表第2 支出負担行為・支出命令関係決裁区分 備考欄の一部を新財務会計システムの仕様に則して整理する。 ・契約検査課に契約締結請求した当該契約に係る支出負担行為の作成は主管課で行うよう変更されることから、備考欄5の決裁区分の読み替え（課長を契約担当課長に読み替える）に関する記載を削除する。</p> <p>(2) 施行日 令和8年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 事務決裁規程を整理することで、システムにおける電子決裁との整合性が図れる。</p>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 総務課審査済み。</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議審議後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果 決定</p>					